

2.平成19年度 海岸関係事業のポイント

国土軸の強化

まんなかプロジェクト8 東海道・南北大交流プロジェクト

中部地方の東西の基幹交通網となっている国道1号線、JR東海道本線などの機能維持を図り、安全性や円滑性を確保するとともに、地域の交流拡大に寄与する海岸事業を推進します。

【物流・交流ネットワークの保全】

富士海岸 蒲原工区 (静岡県静岡市) 有脚式離岸堤 【国】

- ・中部地方の基幹交通網となっている国道1号線、JR東海道本線等を高潮等による被害から防護するため、有脚式離岸堤の整備を推進します。

御浜海岸 (三重県御浜町) 人工リーフの整備 【県】

- ・世界遺産に登録された熊野古道(七里御浜)の保全のため、景観に配慮した海岸整備を推進します。



重要交通網が集中する富士海岸



御浜海岸 世界遺産に登録された七里御浜

地球環境、自然、観光、景観

まんなかプロジェクト10 伊勢湾等再生プロジェクト

自然豊かな海岸線の保全・回復を図り、生態系や周辺環境との調和を図るとともに、地域の個性を生かした快適な海浜利用の増進に寄与する海岸事業を推進します。

【自然環境と景観に配慮した海岸づくり】

津松阪港海岸 (三重県津市、松阪市) 【国】
護岸の整備

- ・高潮災害から地域を防護するとともに、海辺へのアクセスや景観にも優れた安全で潤いのある海岸空間を創出します。



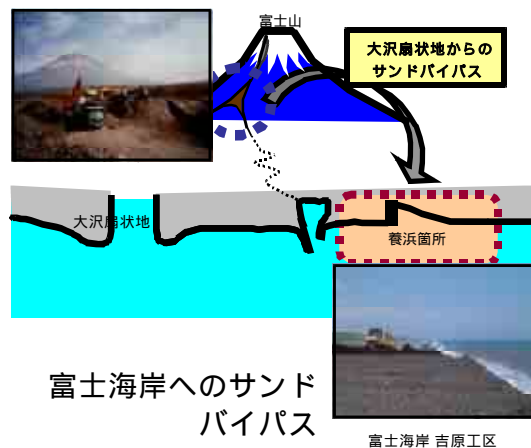
「ふるさと海岸」で憩う人々

【総合的な土砂管理の推進】

富士海岸 吉原工区(静岡県富士市) 【国】
前浜の整備(養浜)

- ・総合的な土砂管理の一環として、砂防施設に堆積した土砂を侵食の著しい海岸の養浜材として有効活用し、自然環境の保全等に寄与する侵食対策を推進します。

浅羽海岸 (静岡県袋井市) 【県】
漁港事業と連係したサンドバイパス施設の整備
・港口埋塞問題が深刻化している福田漁港と、天竜川からの土砂供給減少により侵食が著しく進んでいる浅羽海岸の事業者が連携してサンドバイパスを行うための施設を整備します。



【自然環境を保全・創造し、海とのふれあいを促進する海岸づくり】

- ・自然環境の積極的な保全・快適な海岸利用の促進・背後地の生活環境の向上に資する海岸づくりを推進します。

浜松篠原海岸 (静岡県浜松市)	離岸堤等の整備	【県】
清水西海岸 (静岡県静岡市)	前浜の整備(養浜)	【県】
伊良湖港海岸 伊良湖地区 (愛知県田原市)	突堤(潜堤)の整備	【県】
五ヶ所港海岸 中津浜浦地区 (三重県南伊勢町)	離岸堤(潜堤)、遊歩道の整備	【県】



清水西海岸 三保の松原の保全



伊良湖港海岸 親水性の豊かな海岸整備

まんなかプロジェクト12 歴史・文化・自然を生かした中部観光交流拡大プロジェクト

中部地方の沿岸は、ウミガメが上陸し産卵する有数の地域です。子ガメの放流などを通じた地域交流の場として、また、海辺の豊かな自然環境を活用し、体験活動・学習活動の場や健康増進・憩いの場として利用できる海岸の整備を推進します。

【水辺を活かした地域づくり】

- ・青少年や地域住民との世代間交流の場、自然・社会教育活動の場、マリンスポーツの場としてユニバーサルデザイン(バリアフリー)にも配慮した利用しやすい海岸づくりを推進します。

榛原港海岸 静波地区(静岡県牧之原市) 【県】
遊歩道・突堤(海浜安定化対策)の整備
宇治山田港海岸 二見地区(三重県伊勢市) 【県】
「いきいき・海の子・浜づくり」親水護岸の整備



海辺の体験学習への利用

【地域振興を支援する海岸づくり】

- ・観光振興など地域活性化を支援するため、自然豊かな海岸の維持・回復を図り、地域の個性を活かした海岸づくりを推進します。

熱海港海岸 渚、多賀地区(静岡県熱海市) 【県】
遊歩道等の整備
木本港海岸 木本地区 (三重県熊野市) 【県】
離岸堤(潜堤)の整備



熱海サンビーチ
海水浴場の賑わい

熱海サンビーチの
ライトアップ



・防災

まんなかプロジェクト16 東海・東南海・南海地震等対策強化プロジェクト

東海地震や東南海・南海地震による津波・地震被害、高潮による浸水被害などが危惧される地域において、被害を最小限に抑えるための海岸事業を推進します。

【危険地域の海岸防災対策の推進】

- ・ゼロメートル地帯を中心に、津波・高潮による越波により被害が危惧される地域への対策や老朽化により機能低下が顕在化している海岸保全施設の耐震対策等を推進します。

駿河海岸	太井川工区 (静岡県大井川町)	有脚式離岸堤の整備	【国】
津松阪港海岸	焼津工区 (静岡県焼津市)	短突堤の整備	【国】
	津(贅崎)、香良洲、三雲、松阪地区(三重県津市、松阪市)		
	「ふるさと海岸整備事業」	護岸の老朽化対策及び液状化対策	【国】
伊勢湾西南海岸	川尻工区 (三重県明和町)	堤防の耐震・老朽化対策	【国】
松崎港海岸	松崎地区 (静岡県松崎町)	水門の整備	【県】
土肥港海岸	大藪地区 (静岡県伊豆市)	堤防、陸閘の整備	【県】
沼津港海岸	千本地区 (静岡県沼津市)	胸壁、堤防の整備	【県】
相良港海岸	須々木地区 (静岡県牧之原市)	陸閘の自動化	【県】
福江港海岸	福江地区 (愛知県田原市)	陸閘の自動化	【県】
豊橋海岸	(愛知県豊橋市)	堤防の耐震(液状化)対策	【県】
真野海岸	(愛知県一色町)	堤防の耐震(液状化)対策	【県】
衣浦港海岸	大津崎、半田地区 (愛知県刈谷市・半田市)		
		堤防・護岸の耐震(液状化)対策	【県】
南知多海岸	(愛知県南知多町)	樋門の自動化及び遠隔操作化	【県】
美浜海岸	(愛知県美浜町)	樋門の自動化	【県】
名古屋港海岸	堀川口、大手ふ頭南地区 (愛知県名古屋市)	排水機場の整備、護岸の耐震補強	【名管】
四日市港海岸	富洲原港、富田港、石原、2号地、運河地区 (三重県四日市市)	護岸の耐震補強、水門の遠隔操作化	【四管】

ちよざき 千代崎港海岸	やまなか 山中地区	(三重県鈴鹿市)	離岸堤の整備	【県】
とば 鳥羽港海岸	いわさき なかのごう 岩崎、中之郷地区	(三重県鳥羽市)	護岸の整備、陸閘の整備	【県】
わくうら 和具浦地区海岸	和具浦地区	(三重県志摩市)	陸閘の自動化	【県】
はしま 的矢港海岸	的矢地区	(三重県志摩市)	護岸の耐震補強	【県】
はしま 浜島港海岸	浜島地区	(三重県志摩市)	陸閘の自動化	【県】
ながしま 長島港海岸	中ノ島、呼崎・名倉、西長島地区	(三重県紀北町)	堤防・護岸の耐震補強	【県】
ひきもと 引本港海岸	引本地区	(三重県紀北町)	陸閘の自動化	【県】

名管：名古屋港管理組合、四管：四日市港管理組合



耐震性の向上（液状化対策）



都市域や港湾機能と連携のとれた海岸づくり

津松阪港海岸「ふるさと海岸整備事業」



名古屋港海岸 堀川口地区 老朽化した水門の改良



駿河海岸 焼津工区 短突堤の整備により著しい海岸侵食を防ぐ

まんなかプロジェクト18 防災情報提供等プロジェクト

東海地震や東南海・南海地震による津波、高潮等の防災情報を収集、水門・陸閘の一元的な管理制御などにより沿岸地域の安全性の向上を図ります。

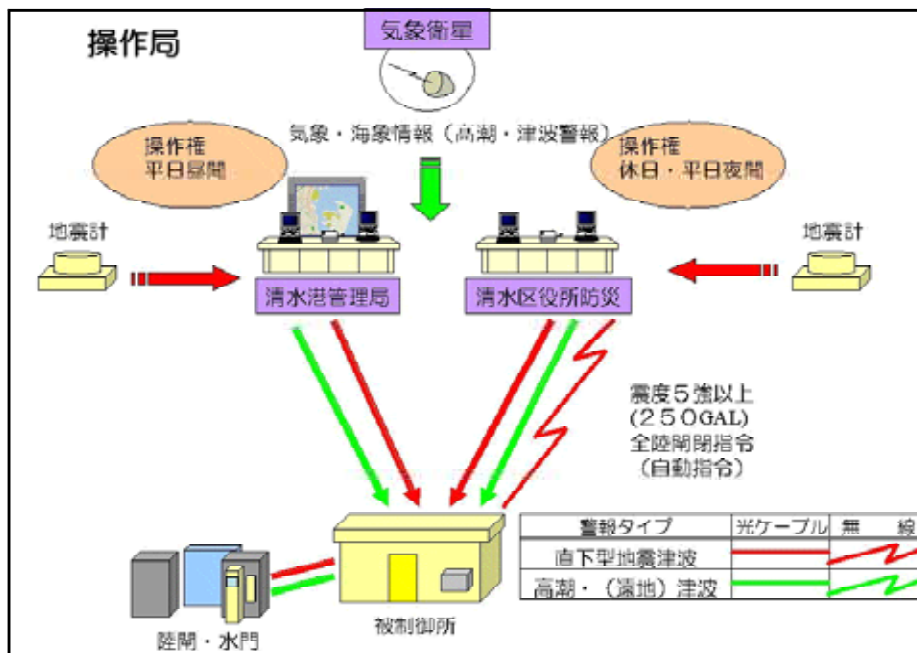
【ITを活用した総合的な津波・高潮対策の推進】

・ITを活用し、津波・高潮等に関する防災情報の収集及び海岸保全施設の一元的な管理制御を行う津波・高潮防災ステーション等の整備を推進し、地域の安全性の向上を図ります。

- 清水港海岸 三保、塚間地区(静岡県静岡市) 津波・高潮防災ステーションの整備【県】
- 衣浦港海岸 半田地区 (愛知県半田市) 陸閘管理システムの整備 【県】
- 師崎港海岸 師崎地区 (愛知県南知多町) 津波・高潮防災ステーションの整備【県】
- 鵜殿港海岸 鵜殿・平島地区(三重県紀宝町) 津波・高潮防災ステーションの整備【県】



清水港海岸の津波・高潮防災ステーション（操作局および陸閘）



概念図（光ケーブル又は無線により陸閘・水門を一斉に自動閉鎖）

主要事業箇所（直轄）

するが 駿河海岸 短突堤の整備（焼津工区） やいづ

1. 事業箇所 静岡県焼津市

2. 事業概要

駿河海岸は近年、大井川からの沿岸漂砂量の減少や大井川港などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。侵食対策として、昭和62年より全国に先駆けて有脚式離岸堤等の整備に着手し、砂浜の回復・保全を図り、背後地の安全の確保に努めています。

焼津工区では、平成14年9月の台風により堤防を乗り越える高潮が発生したことを踏まえ、侵食対策として短突堤の整備を平成18年度より実施しています。

学識経験者からなる『駿河海岸漂砂管理計画検討委員会』を平成14年に設置し、駿河海岸全体の漂砂管理計画の策定を行うとともに、侵食対策の検討をしてまいりました。その結果、短突堤の整備を進めるよう委員会から提言がありました。その提言を受け、平成18年度より短突堤の整備を進めています。

事業期間 : 平成18年度～平成20年度（予定）

事業内容 : 短突堤 N = 3基

3. 整備効果

短突堤を設置することにより、前浜が回復し、越波量を低減できるため、背後地における浸水被害の防止が図れます。



H17 7月駿河海岸焼津工区 越波状況



短突堤整備箇所

主要事業箇所（補助）

はままつしのほら 浜松篠原海岸 侵食対策事業

1. 事業箇所

はままつし なかたじま
浜松市中田島町

2. 事業概要

浜松篠原海岸は、静岡県御前崎から愛知県伊良湖岬に至る遠州灘沿岸の静岡県西部に位置する延長 11,186m の砂浜海岸です。

当海岸一帯は遠州灘沿岸の天然砂浜海浜であり、背後には日本三大砂丘のひとつで、風紋の美しさで知られる延長約 4km の中田島砂丘が位置しているなど利用面でも重要な観光スポットとなっていますが、近年侵食が著しく進んでいます。



平成 17 年 台風来襲時の状況

このような状況から侵食対策を実施することにより背後地を防護するものです。

事業期間 : 平成 18 年度～平成 22 年度（予定）

事業内容 : 離岸堤式ヘッドランド n=3 基、養浜工 V=37.5 万 m³

4. 整備効果

浜松篠原海岸において侵食対策を実施することにより、背後地における浸水被害の防止が図れます。



主要事業箇所（補助）

とよはし 豊橋海岸 高潮対策事業

1. 事業箇所

あいち とよはし
愛知県豊橋市

2. 事業概要

豊橋海岸は三河湾沿岸最奥部に位置し、西方に面した干拓地上の海岸です。背後地はゼロメートル地帯で、人口 37 万、13 万世帯からなる豊橋市の市街地があり人家が密集しています。

近年その発生が懸念される東海地震の震源に比較的近く、地盤は液状化する緩い砂層が厚く堆積しているため、耐震性を備えた海岸堤防の整備を行います。

事業期間 : 平成 18 年度～平成 27 年度（予定）

事業内容 : 耐震堤防工 L = 約 5 2 0 0 m

3. 整備効果

当海岸堤防は昭和 28 年の 13 号台風等の災害復興として整備されましたが、整備後 40 年以上経過し老朽化が進行しています。背後地には豊橋市の市街地が広がり、多くの人口・資産だけでなく、県の広域防災活動拠点である豊橋総合スポーツ公園、災害医療拠点である豊橋市民病院や、国道 23 号、東海道本線、名鉄など交通幹線機能が存在します。

東海地震・東南海地震等による地震によって海岸堤防が被災すれば、浸水被害は甚大なものとなります。このため耐震性を備えた海岸堤防を整備することによって背後地の安全度の向上が図れます。



主要事業箇所（補助）

もろざきこう 師崎港海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業

1. 事業箇所

あいち ちた みなみちた おおあざもろざき かたな
愛知県知多郡南知多町大字師崎、片名

2. 事業概要

当該海岸保全施設は、昭和34年の伊勢湾台風により大規模な被害を受け、伊勢湾高潮対策事業により、昭和38年度までに施設整備を行いました。しかし、整備から40年以上が経過し、老朽化が著しくなっており、早期に対策を講じる必要性が生じたため、樋門及び陸閘の改良を行うと共に、津波・高潮防災ステーションを設置し、地震による津波に備えます。

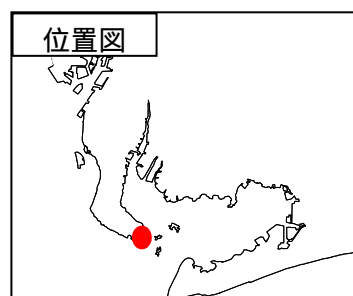
事業期間：平成17年度～平成21年度（予定）

事業内容：樋門（改良）、陸閘（改良）、安全情報伝達装置、津波・高潮防災ステーション

3. 整備効果

現在行っている津波・高潮防災ステーションを整備することにより、遠隔操作による樋門・陸閘の一斉閉鎖が可能となり、海岸保全施設の背後地39haを地震による津波や高潮による被害から防護することが可能となります。

（師崎港海岸）



主要事業箇所（直轄）

つまつさかこう 津松阪港海岸 高潮対策事業

1. 事業箇所

みえ つ すえひろ かいがん まつさか おおくち
三重県津市末広町、海岸町 地先～松阪市大口町 地先

2. 事業概要

伊勢湾台風等を契機に築造された海岸保全施設は、築後 40 年以上が経過し、老朽化・機能低下等がみられるとともに、発生が危惧されている東海・東南海・南海地震に対して、液状化の可能性があるなど耐震性の強化も必要となっています。そのため、利用が盛んな海浜整備にも考慮した、「ふるさと海岸整備事業」として抜本的な護岸改良を行うものであります。

事業期間：平成 4 年度～平成 2 2 年度（予定）

事業内容：護岸（改良）

3. 整備効果

現在行っている護岸の耐震改良を整備することにより、東海・東南海地震による護岸破壊を防ぐことができます。

その結果、海岸保全施設の背後地 3,156ha を津波・高潮による浸水被害から防護することができます。

（津松阪港海岸）



主要事業箇所（補助）

みはま 御浜海岸 高潮対策事業

1. 事業箇所

みなみむろ みはま
三重県南牟婁郡御浜町

2. 事業概要

御浜海岸は、三重県の紀宝町から熊野市に至る七里御浜海岸の南部に位置する磯浜海岸です。吉野熊野国立公園第2種特別地域に指定されているほか、浜街道として熊野古道の一部を構成しており、「紀伊山地の霊場と参詣道」として平成16年7月7日に世界遺産に登録されました。

当海岸は、熊野灘に面していることから、台風時には高波が来襲し、過去には伊勢湾台風、第2室戸台風等により、背後地の道路・人家が甚大な被害を受けてきました。

このような状況から高波浪が来襲する海岸の越浪災害を防止するため、人工リーフによる面的防御を行うものです。

事業期間 : 昭和44年度～平成23年度（予定）

事業内容 : 人工リーフ N=5基（L=1,000m:200m×5基）

3. 整備効果

御浜海岸において人工リーフによる面的防御をすることにより越浪を防止し、背後地における浸水被害の防止が図れます。

